

ジャーナリズムにおける「感情」「共感」を考える

Shift towards Emotion and Empathy in Journalism

深澤 弘樹

Hiroki FUKASAWA

要約

従来、ジャーナリズムにおいては中立性や客観性が重視され、センセーショナルな扇情的な報道は批判の対象となってきた。その一方で、アメリカのシビックジャーナリズムを端緒とする、受け手側に肩入れし、共通善を目指すジャーナリズムの系譜も存在する。日本の場合は、東日本大震災以降、ケアのジャーナリズムが叫ばれ、問題解決に積極的にメディアが関わるソリューションジャーナリズム（課題解決型ジャーナリズム）のあり方も注目されている。ここで重視されるのは、読者（視聴者）側の立場に立ち、「共感」を引き起こす報道姿勢であり、受け手の「感情」を揺さぶることで社会変革につなげようとするものだ。また、近年のウォール＝ヨルゲンセンの分析により、ジャーナリズムが感情労働と結びつけられ、「感情の外物化」という戦略的儀礼を用いて感情を効果的に報道に取り入れていることも明らかになった。本稿ではこうした流れをまとめたうえで、「感情」や「共感」重視の危うさにも目を向ける。「共感」のスポットライトの性格や排他性がそうであり、ネット社会が進展するなか、ネット空間に漂う喜怒哀楽の渦に既存メディアが巻き込まれる恐れも生じる。本稿では、「共感」重視姿勢を積極的に評価しながらも、「感情労働としてのジャーナリズム」など、ジャーナリズムにおいて「感情」や「共感」がいかに扱われてきたのかを考察した。

Keywords：客観報道、中立性、感情、共感、感情労働

objective reporting, neutrality, emotion, empathy, emotional labor

1. はじめに

「共感」という言葉に悪いイメージを持っている人はあまりいないだろう。円滑な人間関係を築くためには「共感」が不可欠であり、現代は動物行動学者のフランス・ドゥ・ヴァールが述べたように、理性の時代というよりも「共感の時代」といえる (de Waal, 2009=2010:13)。

共感是多方面で注目されている。たとえば、ビジネス書『共感力』(ダイヤモンド社)を例に挙げると、上意下達のコミュニケーションから対話型のコミュニケーションへの転換が求められ、信頼醸成に必要なのが「共感力」とされている(ハーバード・ビジネス・レビュー編集部編, 2015=2018)。本の帯には「知識から感情的知性の時代へ」と謳われていて、人々の行動変容のエンジンとして感情を動かすことが重視され、とくに相手の身になって考える能力「共感」に注目が集まっている。

ここで「共感」を定義づけると、「他者の情緒的な状態に対して、配慮を持った反応をしたり、理解したり、また共有したりすることを可能にする自然な能力」(板倉, 2014:31)であり、「他者の感情を理解することは、道徳の感受性の核を形成する」(板倉, 2014:51)役割を果たしている。

学術的な研究対象として「共感」を考えた場合、これまで脳内の反応として認知科学、神経科学、発達科学、社会科学などの分野で研究が進められている(梅田, 2014:2-3)。このうち、本稿では脳内の反応や身体活動などの神経科学的な観点には立ち入らず、社会科学の観点から「共感」や「感情」をとらえて考察を進めていく。

とりわけ、本稿ではジャーナリズム研究において、中立や客観などのジャーナリズムの伝統的な規範に加えて、「感情」や「共感」が重要な要素になってきている点に注目する。国内のジャーナリズム研究では、ここ10年ほど、ケアの倫理をジャーナリズムに適用する研究(林香里)や問題解決型報道への転換(畑仲哲雄)などが脚光を浴びている。こうしたジャーナリズムでは、受け手に寄り添い、社会変革にメディアが積極的に関わる姿勢を志向する。また、元共同通信記者の谷俊宏は『「共感報道」の時代』を上梓し(2018)、「客観報道」「調査報道」に次ぐ第3の報道として「共感報道」を提示した。表紙には「涙が変

えるジャーナリズムの可能性」とあり、ここからは、受け手の感情に訴える姿勢を肯定している姿勢を感じ取ることができる。

さらには、「共感」の近接概念である「感情」についても本稿では検討する。筆者はニュースキャスターの意識を感情労働ととらえ、インタビュー調査を行ってきた（深澤, 2007; 2015a）。国外の研究では2020年に日本語に訳出された『メディアと感情の政治学』があり、同様の問題意識をもつ著者のウォール＝ヨルゲンセン（Wahl-Jorgensen）がピューリツァー賞の受賞作品を分析し、中立的な作法よりも感情を外部的化した書き方が主流となっている点を指摘した。彼女はジャーナリズムの感情労働的側面も強調しており、本稿では改めて、感情労働としてのジャーナリズムについて検討してみたい。

筆者が「共感」や「感情」に注目する問題意識の背景には、ポスト・トゥルース時代において、「感情」化が進行する社会の風潮がある。インターネット社会では人々の意見・感想がSNSで飛び交い、世論を動かす原動力になっている。これまで情報発信で特権的な地位を築いてきたマス・メディアにおいてもその影響は大きい。例えばテレビニュース内でのキャスターやコメンテーターの発言は文脈が無視されて切り取られて拡散され、それが人々の賛同を得られることもあれば、激しい批判にさらされることもある。

共感とは、人々の後押しとなれば、最大限のバックアップになるだろう。その一方で、逆にマイナスの方向に働き発言の相手を貶める方向に作用するのであれば、ネット社会で標的となった人は社会的に抹殺される。こうした状況のなか、筆者個人としては、「共感」の有効性を認めながらも、行き過ぎた共感単に世論や支配的な言説に乗っかることになる危うさを感じる。また、暴力的な武器となることにも危惧を覚える。

同様に、共感を否定的にとらえる識者も存在する。例えば、大塚英志は社会の「感情化」に批判の目を向ける。大塚がいう「感情化」とは、「あらゆる人々の自己表出が『感情』という形で外化することを互いに欲求しあう関係」（大塚, 2016:8-9）のことをいい、理性や合理ではなく、感情の交換が社会を動かすことになっているという。そこでは感情以外のコミュニケーションが忌避されており、既存のメディアが信頼を失った要因を感情化に求めている（大塚,

2016:8-15)。

ケアのジャーナリズムなどの潮流と、「感情化するジャーナリズム」とでもいうべき状況が示しているのは、金科玉条のごとく唱えられてきた中立・客観概念だけで昨今のジャーナリズムを規定することの難しさであり、送り手が主体的に手を差し伸べる積極的な姿勢や、受け手の感情・共感志向に沿った報道活動へのシフトの進行である。ただし、この方向性は前述のとおり様々な問題点もはらんでいる。以上を踏まえ、本稿では、「共感」志向のメディアの課題解決能力を評価するとともに、熟議民主主義成立を見据えながら、ジャーナリズムにおいて「共感」「感情」をいかに位置づけるべきかを考える。

2. 共感重視社会のありよう

(1) 共感が意味するもの

まず、共感とは何を意味するのかを文献に基づいてまとめておく。この言葉はこれまで心理学などの分野で検討が試みられてきた。梅田聡によると、共感とは、「共感情」のことであり、他者の感情状態に対する同期的な反応とされる(梅田, 2014:4)。他者の感情状態を共有する精神機能であり、①他者の感情状態を理解する機能、②その状態を共有する、あるいはその状態に同期する機能に分類される。心理学では、これに対応する概念として認知的共感(cognitive empathy)と情動的共感(emotional empathy)に区別している。

前者は、他者の心の状態を頭の中で推論し理解するもので、クールな機能とされる。比較的意図的なプロセスを含み、共感のスイッチのオンオフの切り替えがある程度可能である。情報処理の方向性としては、基本的にはトップダウン型で、身体反応を前提としない。一方、後者では、身体反応も伴うものと理解されている。スイッチをオフにすることは困難であり、その場の状況に接した時点で自動的に身体が反応してしまい、同時に他者の心の状態を考え、その結果として共感が認識される。基本的にボトムアップ型の情報処理といえよう(梅田, 2014:4-5)。

以上を踏まえ、永井陽右は共感について幅広くとらえ、「他者の感情経験に直面した人が、認知的および感情的に反応すること」(永井, 2021:33)と定義

づけている。本稿においても、認知的、感情的双方の反応を「共感」ととらえて議論を進めていく。

(2) 社会学における「共感」：感情社会学の知見から

続いては、社会学において「共感」や「感情」がどう扱われているのかをみていきたい。認知科学（生理学、生物学）のなかで語られる自然科学的な感情や共感の理解とは別に、人文科学の分野では「感情」を社会的にとらえる視点も存在する。それが感情社会学である。ここでは「感情」は社会的に構築されるものであり、人々は状況に応じて自己の感情をコントロールする存在と位置づけられている。

感情社会学という領域で研究される以前にも、ウェーバーの「感情的行為」「カリスマ」の概念、デュルケムの宗教的感情や宗教的沸騰、ジンメルの都市に暮らす人の心理の研究などで人間の感情に関する研究が試みられてきた（船津, 2006:11-12）。その後、「感情社会学」として体系的な研究が行われるようになったのは1970年代以降であり、その代表格として、船津衛はケンパーやホックシールド、ゴードン、デンジンらの名前を挙げている（船津, 2006:12）。

このうち、代表的な社会学者であるアーリー・ホックシールドの知見に基づいて基本的な感情社会学の考え方を紹介したい。ホックシールドが提示した感情の捉え方の特徴とは、感情を「自然発生的、自然表出的というよりも、社会的にコンストラクトされ、また社会的に表現されるもの」（船津, 2006:12-13）とした点である。そこには性差や階層差が存在し、感情は「感情ルール」（感情規則）に基づいて生み出されている。つまり、感情とは社会的、相互作用的性格を持つものとし、「感情の社会性」が強調されている。

感情ルールは「社会的ガイドライン」と呼べるものであり、一定状況において特定の感情が期待される方向、程度、持続性を示している（船津, 2006:17）。感情は感情ルールに合致するようにコントロールされ、人びとの感情が感情規範に合致しない時には戦略が施される。それらは「感情操作」と呼ばれる「感情を操作する行為」であり、例えば「悲しみ」を感じるべき場面では、人々は「悲しい」と思わなかったとしても他者の印象を操作するように「感情操作」を行う。

感情操作は見かけだけの「外的な印象操作」ではなく、感情そのものの操作でもあり、それを深層操作と呼ぶ（船津, 2006:28;Hochschild, 1983=2000:43-55）。

こうした「感情操作」は労働のサービス化が進行する現在において頻繁に行われており、こうした労働は「感情労働」(emotion labor) と呼ばれ、「自己が持っている『自然な』感情を、企業等の組織の利潤追求のために変えさせられる職種」(崎山, 2006:40) における労働が該当する。ホックシールドはその特徴として、①対面的なクライアントとの接触、②クライアントに何らかの感情を喚起させる、③そのために、労働者が感情を操作することが企業によって統制されていることを挙げている (Hochschild, 1983=2000:170)。

感情労働の代表的な例がフライトアテンダントや介護、看護職である。ホックシールドは、デルタ航空のフライトアテンダントのインタビュー調査をもとに、感情をいかにコントロールして笑顔を意識的に作り出しているかを明らかにした (Hochschild, 1983=2000)¹。

ここで、感情労働の説明に紙幅を割いたのは、ジャーナリストの営みを感情労働と位置づける視点を重視したいからである。筆者はかつてニュースキャスターの意識をホックシールドの感情労働概念を用いて説明し、聞き取り調査を通して、彼/彼女らのふるまいの感情労働的側面を指摘した²。感情労働としてのジャーナリストの営みについては後述する。

(3) 共感重視へのアンチテーゼ

一般的に好意的に受け止められている「共感」概念であるが、過度の共感化や共感信仰に対する否定的な見解もある。『反共感論』を著した心理学者のポール・ブルームは共感礼賛に警鐘を鳴らす。ブルームは前述の「認知的共感」(他者を理解する行為)を全面的に否定しているわけではない。ただし、共感は「善きことをなす能力として過大評価されている」(Bloom, 2016=2018, 10) とし、とりわけ「情動的共感」を問題にしている。この共感は「思いやりがあること、親切であること、そしてとりわけ善き人であることとは異なる」といい、「道徳的観点からすれば、共感はないに越したことはない」(Bloom, 2016=2018:11) と言い切る。

ブルームは「過剰な共感」を非難し、合理的な思考力を行使することの価値を強調する。彼は、道徳的生活に強力な影響を及ぼしている存在として「情動」を挙げ、「ものごとを考え抜き」結論を引き出すことに「人間の真の価値」があるのだと直感力を克服する能力に価値を見だし、人間とは、「合理的な意思決定能力を持つ理性的」な存在であるとする（Bloom, 2016=2018:14）。

ブルームは共感の負の側面とは、「スポットライトのごとく」「特定の人々に焦点を絞る」ことだという。「自己の行動の長期的な影響に無関心になるよう誘導し、共感の対象にならない人々、なり得ない人々の苦難に対して盲目にする」と指摘し、共感の偏向性、郷党性による人種差別や近視眼的になる危険性に目を向けさせる（Bloom, 2016=2018:17）。ブルームは、スポットライトは向けられた一点しか照らさないがために共感には先入観が反映されやすいという。さらには、近親者や自分自身と似通った人、魅力的に見える人、か弱く見える人々が共感されやすい傾向がある。つまり、共感は道徳的判断を歪めるのであり、近視眼的で数点感覚を欠いたものとなりやすい（Bloom, 2016=2018:42）。

ブルームが重視するのは、共感よりもすぐれた道徳の必要性である（Bloom, 2016=2018:33）。ここでいう道徳とは、「何が正しく何が間違っているかの判断」「行動を起こす動機」と結びついており、「気づかい」「思いやり」を「共感よりもすぐれた道徳の指針」に位置づける。彼は「気づかい」と「共感」とを別のものとして考察しており、道徳的配慮に根ざした「人類の生活や繁栄に対する、より一般的な気づかい」に価値を置く。つまり、共感とはある特定の人物に対しての感情の動きであり、重視すべきは、より大局的な視点での判断であり「共感に依存せず」「道徳的判断を下す能力」（Bloom, 2016=2018:32）といえるだろう。

こうした視点は、テロ・紛争解決スペシャリストの肩書をもつ永井陽右の指摘とも重なる。永井陽右は絆やワンチーム、団結といった言葉を例に、「繋がっていくからこそ分断していく」（永井, 2021:4）とその排他性を批判する。永井は、共感の対象となる人々の非対称性に目を向ける。本来、対象者の状況が重要であるにもかかわらず、人々の判断は本質以外のもの（対象者の属性や背景）に

影響されてしまう。外見も大きな要素であり、守ってあげたくなる見た目だとより共感される傾向があるのだという。ブルームが指摘した共感の「スポットライト的性質」と同様に、「自分にとって照らすべきだと思えた相手しか照らさない『指向性』を持つことになってしまう」（永井, 2021:17）のだ。

このほか、序論で述べたとおり、大塚英志は社会の「感情化」を批判する。「感情化」とは、「感情」が「道徳」（広義の規範や公共性）を形成する回路を失った事態である（大塚, 2016:14）。大塚が引き合いに出すのは、アダム・スミスの『道徳感情論』における「共感」の考え方だ（Smith, 1759=2013）。ここでは、私の感情と他者の感情を直接共感させるのではなく、自分のうちに「中立的（公平）な観察者」を設け、それが自分や他人の「感情」や「行為」の適切性を判断する基準を形成して、それが結果として規範、つまりは「道徳」を形成していく。スミスはこの書籍のなかで、共感の重要性を説きながらも「中立的な観察者」による理性によるコントロールの大切さも主張した。

つまり、感情化によって、スミスのいう道徳、言い換えると「公共性」が失われており、「共感」が「大きな感情」（大塚, 2016）と結びつくと感情が共振した情動に満ちた社会が現出することになる。スミスの理性や道徳重視の姿勢はブルームの著作とも重なる。

本稿においてもこの問題意識を引き継いでいる。熟議民主主義の実現に向けて、理性や公平性を失わず健全な議論を行うためにジャーナリズムに何ができるのか、共感重視とどう両立させるのかが問われているといえるだろう。

3. ジャーナリズムにおける「共感」

続いては、「共感」「感情」を重視するジャーナリズムについて考えていく。日本のジャーナリズム研究では、「ケアのジャーナリズム」（林香里）や「番犬から善き隣人への転換」（畑中哲雄）が好意的にとらえられてきており、筆者もその方向性に異を唱えるものではない。これらの動きは、読者に寄り添うことを価値とし、地域の問題などに積極的にかかわる点を重視している。本稿では、以上のジャーナリズムの方向性を「共感ジャーナリズム」ととらえ、その動きを改めてまとめ、同時に、2020年に日本語に訳出された『メディアと感情

の政治学』の内容を手掛かりに、ジャーナリズムの感情化について考えていく。

(1) ジャーナリズムにおける中立・客観とは

まず、ジャーナリズムの理念としてしばしば言及される、中立的な立場で客観的に伝えることとはいかなる報道姿勢なのかを考える。『メディア用語基本事典 [第2版]』において、小黒純は客観報道について、「事実をまげずに、しかもジャーナリストの意見を入れずに伝える報道」(小黒, 2019:89)と定義する。前段は「事実性原則」であり、後段は「没評論原則」である。以上の原則は、1946年に制定された「旧新聞倫理綱領」に即しており、具体的には、「報道の原則は事件の真相を正確忠実に伝えることである」と「ニュースの報道には絶対に記者個人の意見をさしはさんではならない」に対応する。

こうした理念は19世紀後半にジャーナリズムが産業化するなかで、事実と意見は分離すべきとする考え方に立って成立したもので、記事では「私」を登場させずに、5W1Hによって事実を伝えることを主眼とする。ただし、それには批判があり、完全な客観はありえないという見解や捜査当局などの権力側の情報を無批判に流す「発表ジャーナリズム」に墮すとする意見もある。以上を指摘したうえで、小黒は、記者の主観が強くなれば以上の原則から離れる恐れがあり、客観報道のスタイルとは「事実を突き詰め、意見を混ぜ込まないよう記者に自制を促す装置」であるとし、この理念の重要性を強調する(小黒, 2019:89)。

この理念について、マクネアは、以下の3つの要素を提示する。①事実と意見を分離、②バランスの取れた議論の提示、③信頼すべき筋の裏づけである(McNair, 1998=2006:118)。①において事実と意見との分離を謳っているが、記者の意見を表明すること自体を否定しているわけではない。伊藤高史はこの点に関連して日本の客観報道の特徴を説明し、「ニュースの報道と意見の報道を明確に区別する」ことを挙げる。記事においては記者の意見を書き込まず、意見は「社説」や「解説」などに書いたり、あるいは、「識者のコメント」という形で記事に挿入する方法が該当する(伊藤, 2014:47-48)。

さらには、客観の近接概念に「中立」がある。中正樹は、客観報道の外延として、「中立公平の立場で報道すること」が含まれることが多いという(中,

2006:33)。ただし、中も指摘するように、内実としての「中立公平」とは何を示すのかを分かりやすく説明することは難しい。中立と公平という二つの概念は並列的な概念ではないと中はいう。「中立」とは「局外中立 (neutral)」を示しており、「無党派」ということである。一方の「公平」とは「不偏性 (impartiality)、つまり「不偏不党」を示し、「独立 (independent)」の意味を含むこともあるという (中, 2006:33)。

以上のような公平も含めた中立・客観スタイルは報道の基本的な規範とされており、特に電波メディアの場合は社会的影響力の大きさや電波の有限稀少性から放送法による報道内容の規律が存在し、中立・客観原則にのっとった報道が是とされている。

(2) 社会変革に積極的に関わるジャーナリズム

では、報道における中立性や客観性は報道機関の意見表明と相いれないのか。必ずしもそうではない。報道機関が社会変革に積極的に関わる意味あいでは、キャンペーンを上げることが可能である。畑仲哲雄は、キャンペーンについて「特定の目的を達成するための組織的な運動や働きかけ」を意味するもので、ジャーナリストやジャーナリズム機関が特定の問題を集中的に報道することを「キャンペーン報道」と呼んでいる (畑仲, 2014b:48-49)。また、この近接概念として、特定の政治的な立場を擁護する「アドボカシージャーナリズム」や提言報道を挙げている。

畑仲はこうした報道が行き過ぎれば「客観性を損なうとの批判もなされている」と記しており、従来の客観報道とこうした何らかの意図・目的のもとでジャーナリズム機関が提言を行うことは好ましくないとされる意見も存在する。

しかしながら、ジャーナリズムにはアジェンダ設定機能があり、メディアが設定したアジェンダが人々の関心を喚起して公衆アジェンダとなり、政策アジェンダとして認知されることで社会問題の解決が図られる (大石, 2016:118)。こうした社会変革への駆動力をメディアが担うことそのものを否定しては、メディアの存在意義があやうくなってしまう。

次に、ジャーナリズムの方向性を、ジャーナリズムの規範理論から考えてみたい。塚本晴二郎は、ジャーナリストの行為規範理論を以下の4つに分けて解説している(塚本, 2021:208-220)。①ナショナリスティック・アプローチ、②リバタリアン・アプローチ、③リベラル・アプローチ、④コミュニタリアン・アプローチ³である。

このうち、本稿で取り上げている「共感ジャーナリズム」は③のリベラル・アプローチと④のコミュニタリアン・アプローチと親和性がある。③のリベラル・アプローチとは、メディアの「社会的責任論」に基づくもので、ジャーナリストは社会の成員の言論の自由の権利行使のための受託者であり、各成員に意見形成に必要な情報を伝え、自らの意見表明ができない社会の成員の代弁者として多様な意見を取り上げることを目的としている(塚本, 2021:216-217)。

そして、「コミュニタリアン・アプローチ」では、「ジャーナリストの役割は、社会の全成員の共通善に寄与すること」であり、この規範となる理論が「トランスフォーマティブ・ジャーナリズム論」である。塚本は、「コミュニタリアニズムにおいて、ジャーナリズムの使命は、中立的なデータを偏りなく報道することではなく、社会の成員のトランスフォーメーションである」(塚本, 2021:219)と述べる。この考え方においては、ジャーナリストはコミュニティ発展を担い、コミュニティの活力を生み出すことに注力する。社会の成員が社会改善に何が必要か、いかに達成するかを考え、「すべての社会の成員が、熟議に参加し共通善を見出せる社会が、デモクラシー」と位置づけその実現を目指す。従来のウォッチドッグの役割はここでは強いものではない(塚本, 2021:219)。

このように、コミュニタリアン・アプローチにおいては、中立性、客観性よりもコミュニティへの寄与が第一とされており、こうしたアプローチが「共感ジャーナリズム」の基盤となっている。

(3) 「共感ジャーナリズム」の勃興

共感ジャーナリズムの一種である「寄りそうジャーナリズム」の起源はアメリカで勃興したシビックジャーナリズムであろう。シビックジャーナリズム

はパブリックジャーナリズムとされ、『現代ジャーナリズム事典』には「1990年代を中心にアメリカで、多数の地方紙が実践したジャーナリズムの改革運動」（畑仲, 2014c:114）と定義されている。読者（市民）とともに課題解決に取り組むもので、客観的な観察者に踏みとどまるべきであるとの立場をとる主流ジャーナリズムから批判されて論争が巻き起こったとされている（畑仲, 2014c:114）。シビックジャーナリズムでは、対象から距離を取るのではなく、市民の公共的な生活を回復させることが使命と考える。その背後には、先に述べた共通善を重視するコミュニタリアニズムの影響があるという（畑仲, 2014c:114）。

この考え方を日本に紹介したのは、河北新報社記者（当時）の寺島英弥であった。寺島は以下のように説明する。記者がストーリーを書くのではなく、「人びとに語ってもらう」。そのために新聞が「スペースを提供」し、「人びとと語り、耳を傾け」「つながり」をもつ。一歩外から取材の利益を追うのではなく、「記者も人間」として苦悩を「分かち合い」「コミュニティ」の「一人ひとり」をたたえ、「語り合いの場」をつくる。「新聞もまた市民の一員」との考え方が根底にある。

つまり、新聞が高みに立ったり、記事に必要な部分だけ外側から取材したり、自分の描くストーリーに沿って報道するようなやり方でなく、市民一人ひとりの語る事実（ナラティブ）を大切にし、それを通じて新聞を「人びとが考えや価値や志を分かち合える」語り合いの場にする概念であり実践といえよう（寺島, 2005:20）。

こうしたアメリカでの「ニュージャーナリズム」「パブリック・ジャーナリズム」は自由主義的ジャーナリズムの批判的対象として登場した。しかし、「理念先行で伝統的な文化や思想との接続に欠けていたため、運動は長続きせず下火になっていった」（林, 2011: vii）と林香里はいう。それまで主流であったのは、新聞倫理綱領や放送倫理綱領などで規定された近代西欧の歴史の薫陶を受けたジャーナリズムであり、権力監視、不偏不党、中立公正を貫き、正義の原理で動くジャーナリズムを意味する（林, 2011: v）。

日本の場合、ケーブルテレビやミニ FMなどで市民主体のジャーナリズム

の系譜が存在する。そして、2011年の東日本大震災以降、改めてこうしたジャーナリズムのスタイルが注目されることになる。代表例として、林香里が提唱した「ケア」の観点からジャーナリズムを捉えなおした「ケアのジャーナリズム」が挙げられる（林, 2011）。このジャーナリズムでは、視聴者との「親密さ」「共感」の構築に重きが置かれ、受け手に寄り添う送り手側の姿勢が求められている。ここで支持されているのは弱者の側に肩入れした報道姿勢である。この報道のあり方は中立・公平を是とする日本の従来のジャーナリズムの規範からすれば「偏向」と受け取られかねない。しかしながら、林は「オンナ・コドモのジャーナリズム」を「オトコのジャーナリズム」とを対比させ、「ジャーナリズムを当事者の日常生活のなかに発見し、社会の改善に役立てさせていこうという視点」（林, 2011:17）を価値とした。

林は心理学者キャロル・ギリガンが提唱した「ケアの倫理」を重視し、この倫理とジャーナリズムを接合している。以下が重要な点である。①マス・メディアは市民との相互作用のネットワークのなかで存在しているため、マス・メディアの「言論の自由」原則は、倫理的な理由で必然的に制限される局面がありうること、②メディアは絶対的弱者に優先的に言葉を与えるような手立て（ケア）を積極的に行う責任を負っていること、③ジャーナリズムにおける「公共性」の必要性を認めながらも、社会の文脈の中で「公共性」をよりダイナミックかつラディカルに同定する能力を要求する、以上である（林, 2011:34-37）。

これらは自由主義思想に根差した「客観的ジャーナリズム」の対極にあるもので、ジャーナリストは「支援者」と位置付けられ、その機能として「人から言葉を引き出すこと、相手への思いやり、問題の察知」が挙げられている。さらには、そのスタイルは「主観的、コミュニケーション重視、ストーリー・テラー、対象への共感」であり、目的は「コミュニティ動員、社会的コミットメント」となっている。

畑仲の地域ジャーナリズム研究もその延長線上にある。こうした考え方は、権力監視を行うウォッチドッグ型のジャーナリズムとは異なり、当事者の立場で地域住民の代弁者としてふるまい、市民と協働しながら社会を一定の方向に導く形のジャーナリズムといえる。

この形態は中立的なスタンスが重視されてきたメディアが、積極的に地域の課題解決に寄与するものだ。畑仲は地域ジャーナリズムについて、ナショナルなメディアが「国民の関心」に応え、「権力を監視する」番犬の機能を自任してきたのに対し、地域メディアは善き隣人（グッドネイバー）になるべきだとする（畑仲, 2014a:165）。筆者が行った地域ジャーナリズム研究ではこうしたグッドネイバー志向を地方局の送り手が意識していることが明らかになっている（深澤, 2015b:149）。

共感重視への転換の必要性はナショナルメディアの元記者からも聞かれる。元共同通信記者の谷俊宏は『「共感報道」の時代』において、「客観報道」「調査報道」に次ぐ第3の報道の形態として「共感報道」を掲げる。共感報道とは、「傾聴を通じて取材相手と感情を分かち合い、相互理解を目指す報道」（谷, 2018:8）を指し、谷は現場で記者が流す涙を象徴的・好意的にとらえている。谷は報道人には「共感するチカラ」が求められるのだといい、客観報道が「誰が報じても同じ」次元にとどまる限り、「わたしだからこそ報じられる」と考える「共感報道」は対極にあり、前者が「冷たい報道」に対し、後者は血が通う「温かい報道」と評する（谷, 2018:48）。

以上で説明してきたジャーナリズムのあり方は、課題解決型ジャーナリズム（ソリューションジャーナリズム）といえる。ソリューション・ジャーナリズムで重要なのは、メディアが一方向的に解を提供するのではなく、生活者（地域住民）と一緒に課題に取り組むことだ。生活者を巻き込むことで問題点を共有でき、実効力のある解決策を生み出せる。何より、メディア企業と生活者の間に「共感」が生まれる。メディア企業を「地域に必要な存在」として認識してもらえるとおり、「共感」が基本となっている（北原利之、『電通報』, <https://dentsu-ho.com/articles/5731#INDEX0>, 2021年8月15日アクセス）。

筆者はこうしたジャーナリズムの方向性を全面的に肯定するものであり、とりわけ視聴者や読者との距離が近い地域報道の場合は、以上の姿勢が重視されるべきであると考えている。「共感」重視の姿勢は、受け手の感情に寄り添うという意味合いで、「感情化するジャーナリズム」とも通じるところがある。以下では、ウォール＝ヨルゲンセンの著作である『メディアと感情の政治学』

を手掛かりに考察を進める。

4. ジャーナリズムと感情

(1) ウォール＝ヨルゲンセンの問題意識

ウォール＝ヨルゲンセンはジャーナリズムにとってこれまで感情の役割が否定、無視されてきたと断ずるとともに、2020年からのコロナウイルスによるパンデミックでは、人々の感情的な動揺が報道に反映され、危機をめぐる語りが増え、ソーシャルメディアのみならず、伝統的なニュースメディアの媒介作用を通して活性化し、感情的なトーンがメディアにあふれていたことを指摘している（Wahl-Jorgensen, 2019=2020:1-2）。

本書では、「感情表現をメディア政治（mediated politics）の基本的な構成要素とみなし」「メディア化された公的生活（mediated public life）を通じて感情がどのように構築され、循環するのか」（Wahl-Jorgensen, 2019=2020:15-16）を問うている。彼女はコロナによる「怒り」「悲しみ」、また、「ブラック・ライブズ・マター」運動による「連帯」「共感」などの感情による関わりを例に出し、「感情とは合理性と対立するものではなく、むしろ現状に対する合理的反応と理解されるべき」と位置づけた（Wahl-Jorgensen, 2019=2020:3）。つまり、感情を基盤とした報道が重視され、人びとの心を動かす報道が潮流となっているのだ⁴。

ウォール＝ヨルゲンセンは、感情を関係的で個人と文化、その根底にある社会構造との相互作用から生じるとする社会学的アプローチと関連づけ、感情を持続的、動的な相互作用過程を通じて生じるものと考えている。さらには、個人の身体に循環する感情と、メディアテキストあるいはメディア化された感情（mediated emotion）を通じて言説的に構築された感情とを区別している。ここにおいて、メディアにおける感情表現は、特定の目的のために注意深く演出されたもので、戦略的パフォーマンスとして理解される。

こうした傾向のもと、メディアコンテンツに感情の分節化・顕在化が目立ち、中立や客観が求められるニュースにおいても、「ドラマ性や物語の魅力を求め、アクターや登場人物の感情を説明し、オーディエンスの感情を喚起することに依存」（Wahl-Jorgensen, 2019=2020:26）することになる。

以上により、メディア研究における感情への着目が重要視され、言説的に構

築された感情は権力関係によって形成されると同時に、社会的意味を形成するうえで重要な役割を果たす。それゆえ、「メディアを通じた感情の構築が有するパフォーマンスかつ社会的、集会的、そして潜在的に政治的な帰結に注目することが可能になる」(Wahl-Jorgensen, 2019=2020:26) ののである。

これまで熟議民主主義やハーバーマスの公共圏概念において、「感情」は熟議を妨げるものとされてきた。議論は理性的に行われ、誰にでも開かれている必要がある。この場では社会的地位は度外視されており、「ハーバーマスは、感情の表出や感情的なアピール、議論は熟議の過程における合理性を妨げると示唆した」(Wahl-Jorgensen, 2019=2020:45)。つまり、主観性や感情表現は議論の場では不適切とされ、タブロイドジャーナリズムはセンセーショナルで情動感覚に訴えることから、理性とは対の意味合いでとらえられてきたのである(Wahl-Jorgensen, 2019=2020:53-54)。

しかしながら、彼女は、感情や主観性よりも合理性を優位にみる考え方に疑義を唱え、「コミュニケーションの相互作用を形成する感情や抗争の役割に関する認識をあらかじめ排除してしまう」(Wahl-Jorgensen, 2019=2020:46) として、情動や感情の果たす役割の排除を批判する。彼女は「政治的生活が感情の動員に依存しているという認識を包含」したラディカルデモクラシーの考え方を受け入れ、「情動論的転回」の視座を用いてメディア化する公的生活において感情に目を向ける必要性を強調している。この視座では、合理性と感情との二項対立図式に意義を唱え、理性的な意思決定は感情と切り離せずに複雑に絡み合っている点に目を向けさせる。その証左として、昨今の政治家が個性の強調や感情に訴えるような語りを取り入れた「親密性の政治」にシフトしていることや、感情に訴えるパフォーマンスが常態化した「政治のインフォーマル化」が引き起こされていると指摘する(Wahl-Jorgensen, 2019=2020:49-51)。

以上を踏まえ、近年、①ジャーナリズムの実践が感情や感情労働によってどのように形成されるのかを理解すること、②ジャーナリスティックなテキストに内在する感情を研究すること、③オーディエンスがどのようにニュースと感情的に関わるのかを研究すること、これらの研究が活性化してきた点を強調する(Wahl-Jorgensen, 2019=2020:53-54)。

(2) 感情をめぐる戦略的儀礼としての客観性

ウォール＝ヨルゲンセンの指摘で興味深いのは、客観性と感情を排他的にとらえているのではなく、感情を組み込んだうえで報道する作法をタックマンの概念を引き継いで「戦略的儀礼としての客観性」と呼んだことである。彼女は「ジャーナリストによる『物語る』という行為や、感情を記事に組み込むという制度化され、体系化された実践が存在しており、ジャーナリズムのニュースの語り方が客観性の理念に忠実だったとしても、それは同時に感情を伴うのである」(Wahl-Jorgensen, 2019=2020:63)と述べている。

彼女が「感情をめぐる戦略的儀礼は暗黙の知識という形式、つまりジャーナリストが社会化する過程や日常業務の中で暗黙の裡に身につける」(Wahl-Jorgensen, 2019=2020:63)と述べるように、ニュースの語りの中で、ジャーナリストたちはジャーナリスト以外の人々へ感情労働を外部化しており、それに依存している。ジャーナリスト以外の人とは、ニュースの中心人物やその他の情報源であり、ジャーナリストは他者の感情を描写する権限が与えられている(Wahl-Jorgensen, 2019=2020:64)。

彼女は客観性概念を排除しているわけではなく、感情は客観性の実践を補完するものと理解している(Wahl-Jorgensen, 2019=2020:66)。それにより、感情はジャーナリズムにおけるニュースの語りの中で重要な構成要素になると指摘する。つまり、客観報道の実践と感情を伴った語りの共存は可能なのであり、個人や集団の感情を取り上げ解釈することは、それらがなければ全体を語れない「事実」とみなされ、現実を表象するジャーナリズムの目的の一つとなる。さらには、感情を伴った語りは、オーディエンスの政治的かつ社会的な知識を向上させ、ニュース理解を容易にする(Wahl-Jorgensen, 2019=2020:70)。

(3) ジャーナリズムにおける感情労働

ウォール＝ヨルゲンセンは、ジャーナリズム組織で働く人々は感情労働を行っているとし、「感情労働の外部化」を指摘した。これは、「記事で用いられる感情表現をめぐる責任の外部化、あるいはオーディエンスの感情の誘発という形での外部化」であり、「ジャーナリズムにおける語りに含まれる感

情は、情報源が語ったり提供したりすることで示される」(Wahl-Jorgensen, 2019=2020:81)。つまり、ジャーナリスト自身の感情について語っているわけではない。ウォール＝ヨルゲンセンが言及するのは、ニュースに盛り込まれる感情表現についてであり、それは受け手への訴求効果があるもので、客観性を損なうものではない。

プロフェッショナルのジャーナリストとは「いかなる存在かをめぐる固定観点と、ジャーナリズムの実践における直観的、共感的、しばしば本能的な情動的側面との間の競合的な緊張と格闘する」存在なのだという(Jukes, 2017:4; Wahl-Jorgensen, 2019=2020:86)。彼らには感情の管理が要求され、「ジャーナリズムは、公共の場で働く他の職業と同様に、広範な感情労働を必要と」(Wahl-Jorgensen, 2019=2020:87)するのだ。

感情労働は、以下の二つの方法で必要となるという。①専門的な客観性が求められる場面でそれを実践する方法、②情報源との相互作用を管理する方法である。①については、中立や客観性など従来のジャーナリズムが価値としてきた方向性であろう。こうした場合、ジャーナリスト個人の感情はカッコに入れられ、ジャーナリズムのあるべき姿に従うことによる緊張感を強いられる。さらに、感情を打ち消すことがそれ自体、一種の感情労働となり、ジャーナリストは客観性をめぐる戦略的儀礼を通じて、感情労働を行うことになる(Wahl-Jorgensen, 2019=2020:88)。

加えて、感情をめぐる戦略的儀礼を使いこなすには「感情の規則」に関する高い感受性が求められる。具体的には、「誰が感情を議論すべきか」「どのように表現すべきか」「特定の状況においてどの感情が適切なのか」といった「暗黙の規則」である。彼女は、ジャーナリズムにおけるニュースの語りは、公的であると同時に「高度に脚本家された言語行為」(Wahl-Jorgensen, 2019=2020:89)という言い方をしている。ここでの感情労働は客観性の理念に従うにとどまらない複雑なもので、「公的な言説における感情の統制の仕方」は「客観性と感情との複雑な相互作用」の様相を帯びることになる。

さらに、第二の情報源との相互作用においても、ジャーナリストは自身と情報源の感情の管理が求められる。ジャーナリストの仕事では取材で様々な立場

の人との対人コミュニケーションを行い、自らの情報を開示することなく相手の個人的で感情的な情報を入手することが求められる。ウォール＝ヨルゲンセンは、他の感情労働を強いられる職業と比較して、唯一の存在としてジャーナリズムを挙げる。ジャーナリストが感情労働を通じて得た知識がその後に公開され、情報源にさらなるリスクが生じ、その過程でジャーナリストは記事を客観的に作成するさらなる感情労働が生じるからである。

また、取材、インタビューのガイドラインは感情労働のあり方を示す典型となっている。「自分自身の『感情面の障壁』や『苦痛』を隠蔽し、自己開示の適切な程度を見極め、『一体感』を生む親密性の一つの指標として沈黙も戦略的に用いることが含まれている」(Wahl-Jorgensen, 2019=2020:93) のだ。つまり、「フレンドリーだが、フレンドリーすぎない」関係性を維持していくことが必要とされており、そのような戦略のもとで取材活動が成り立っているのである。

以上のように、ウォール＝ヨルゲンセンは、昨今のジャーナリズムで感情が重要な要素になっていることを指摘し、ジャーナリストの仕事感情労働ととらえる視点を提示した。これは筆者がこれまで行ってきたニュースキャスター研究の問題意識と合致するところがある。以上の知見、研究の枠組みをどう生かし、ジャーナリズムにおける「共感」「感情」をいかにとらえるべきかさらに考えてみたい。

5. ジャーナリズムにおける「共感」「感情」をどう考えるか

(1) 報道における共感重視の問題点

ここまで、ウォール＝ヨルゲンセンの知見を援用し、感情を有効に用いることによって読者に訴求するジャーナリズムの昨今の報道のありようを確認した。また、日本においても共感ジャーナリズムが好意的にとらえられており、社会の共通善達成にジャーナリズムが果たすべき役割が要請されている点も指摘した。

本稿では、「共感志向のジャーナリズム」を受け手の感覚・視点に立って感情に寄り添う形のジャーナリズムと位置づけた。その形態は、ウォール＝ヨルゲンセンが指摘した「感情化するジャーナリズム」と関連するものにとらえ

て議論を進めてきた。この方向性は是認すべきものであるが、しかしながら、「共感しすぎること」「感情に流れすぎる」ことの弊害もまた指摘しておかないといけない。この問題意識は、佐藤卓己が再三述べてきたように、空気や感情に支配された世論ではなく冷静な議論によって輿論をいかに成り立たせるかという問いとつながっている（佐藤, 2008）。

これまでも、メディア研究において、感情や情動への報道の傾斜を問題視する論調がみられた。例えば、阿部潔は、「接続」という概念を持ち出し、解釈や論評を抜きにした直観的、情緒的なつながりをメディアが志向し、「感覚による接続」「感情的な一体感に基づく」送り手と受け手とのつながりがもたらされることを批判した（阿部, 2004:59-60）。同様に、伊藤守は現代社会を読み解くキーワードとして「情動」を挙げ、デジタルメディア社会では「議論・討論のコミュニケーション」がたやすく「感情・情動のコミュニケーション」に転化する傾向を指摘した（伊藤, 2017:44-45）。そして、前述のとおり、大塚英志はジャーナリズムの感情化に批判の目を向けて感情の消費の肥大化を指摘し、既存メディアが信頼性を失った要因を「感情化」に求めた。

とりわけ昨今のインターネット社会では送り手と受け手のボーダーレス化によって誰もが送り手になれる時代が到来し、むき出しの感情がネット空間で先鋭化する傾向がある。匿名の発信者による誹謗中傷やエコーチェンバー、フィルターバブル現象による同質性の強いコミュニケーションによる分断も社会問題となっている。共感とは人と人のつながりをもたらしかもしれないが、大塚が指摘したように、共感に対して批評的であることや共感できない感情や行動を理解する手続きを放棄して、共感が大きな感情に結びついてしまうと、それは求めるべき国家や社会とは異質のもの、「『感情』が共振し、あるいは溶解した何ものか」と化してしまう（大塚, 2016:15-16）。

また、当事者の声に同調し過ぎることの危険性も指摘される。永井は、被害者の報復感情などに寄り添った場合に、被害者の代理としての意識をもって被害者の悲しみや怒りを勝手に代弁、代行する危険を指摘する（永井, 2021:60）、マスメディアの情報発信でも同様の罠に陥りやすい。いわば、感情労働の陥穽とでもいうべき現象だ。

(2) 感情労働としてのキャスターのふるまい再考

本稿で論じてきた「共感ジャーナリズム」とは、視聴者に寄り添うことによって「共感」をもたらし、受け手の感情を動かすことを目的としている。従って、こうした報道のあり方は、ウォール＝ヨルゲンセンの知見と接合するのであれば、「感情労働の外部化」を行うことによって共感を得るジャーナリズムといえるのではなかろうか。

筆者はこれまで、ニュースキャスターのインタビュー調査を行い、その営みを感情労働と位置づけるとともに、キャスターが内面化している感情ルールによりキャスターが複雑な役回りを強いられていることを明らかにしてきた。

ウォール＝ヨルゲンセンの業績を補助線に、この考察をさらに前に進めてみたい。彼女が指摘するように、ジャーナリストにとっての準拠枠組みは外部(読者、視聴者)である。たとえば、ニュースキャスターの場合は、テレビに出る身として個としてのキャラクターを表出させることが求められると同時に、彼ら/彼女らはジャーナリストとしての価値意識も内面化しており、その意識を感情ルールとした感情労働が求められる。さらには、昨今のネット社会では受け手の反応をダイレクトに受け取ることになり、常にメディアの送り手はネット世論を気にしながらの自己演出が求められる。

筆者はかつて、ニュースキャスターの感情労働における感情ルールについて、「視聴者ら不特定多数の期待」と結論づけたが、その期待にはジャーナリストとしての規範(中立・客観性)も含まれている。従って、キャスターの準拠枠組みの複雑さは、客観性を求められるジャーナリストとしての職業倫理と他者に寄り添った発言によって共感を得たいとの両方の思いからくる。まさしく、ウォール＝ヨルゲンセンが「高度に脚本家された言語行為」と形容した戦略的なパフォーマンスをキャスターは強いられていることになる。

昨今の SNS 社会では他者の意見を容易にみられるがために、どこに準拠枠組みを設けるのかも難しくなっている。世論の動向(意見の総体)、客観報道の理念、アナウンサーに要請されるキャラクター志向など、そこには「感情規則の複雑化」が横たわる。一方で、安易な共感志向は、対話ではなく対立や分断を生むことにもなりかねない。

感情労働の代表的な職種である介護職についてみてみると、患者への感情移入が過剰になると「巻き込まれ」が生じるため、患者との距離を取るような感情操作が必要であると指摘されている（崎山, 2006:42）。ジャーナリスト、キャスターも同様であり、「共感」し過ぎず距離を取って報道することが重要であり、その判断の基準となるものが、前段で指摘した理性や道徳の働きであり、公共性の観点であろう。

6. おわりに

ここまで共感を重視することの意義と危うさについて論じてきた。筆者が目指しているものは「共感」概念がジャーナリズムの世界で近年重視されてきたことを指摘し、その方向性を評価するとともに、行き過ぎた共感化に警鐘を鳴らし、公共的な観点の重視と共感ジャーナリズムの両立の道を探ることである。

筆者は、ニュースキャスターの意識を研究対象としており、本稿で論じた「感情」をキャスターがいかにコントロールしているのかを注意深く観察してきた。こうしたテーマから考えると、2020 年来のコロナ禍はキャスターの言動を考察するうえで興味深い。東京五輪反対が巻き起こった 2021 年夏、ニュースやワイドショーのキャスターがコロナの感染爆発と五輪のメダルラッシュをどのように伝えるかに苦慮している様子がみられた。

本稿で言及したように、感情労働では感情ルールに従ってキャスターは振る舞いを変化させる。ここでのルールは、視聴者の期待、反応、インターネットで予想される反響、ジャーナリストとしての自覚、会社員としての立場等であり、様々な要素が複合してキャスターのふるまいが規定される。社会の分断により、彼ら/彼女らが相当悩みながら日々マイクに向かっていたことは想像に難くない。

今や、「共感」「感情」が社会を動かす大きな原動力となり、ジャーナリズムもその渦に巻き込まれている。こうした感情ジャーナリズム、共感報道と中立性・客観性との両立をどう考えるのか。ネット社会で世論の動向が流動化するなかで、情動によるジャーナリズムが加速化し、それは理想とされる熟議民主主義の妨げにならないかも懸念される。果たして、ネット社会において、過度

な感情化による分断を引き起こすことなく、合理的、理性的に報道することは可能なのだろうか。

本稿では、紙幅の関係から、共感の内実（喜怒哀楽などの感情の種類や対象）に踏み込んでの検討が及ばなかったほか、「道徳」や「公共性」を共感ジャーナリズムでどう実現すればいいのかについても十分な考察に至っていない。積み残された課題について、さらに考察を進めていきたい。

※本稿は、日本学術振興会科学研究費助成・基盤研究（C）「共感社会におけるニュースキャスターの役割：コメントの言説分析と意識調査から」（21K01884、令和3年度～5年度）の一環として執筆したものである。

【注】

¹ このほか、武井麻子は、看護師の調査を試み感情労働であることを指摘した。本文で提示した深層演技については、「自分自身に働きかけ、自分自身の感じ方そのものを変えていこうとする作業」（武井, 2001:52）と結論づけている。また、武井は共感そのものがケアするものにとってのストレスを引き起こし、「共感疲労」「共感ストレス」に陥ることを指摘している（武井, 2006:112）。このような視点は、SNS疲れに通じるもので、他者の反応に四六時中振り回される現代人にとっては、共感社会化が実はストレス社会と密接に関係していることをも示しているともいえる。

² 筆者はニュースキャスターの振る舞いが感情労働の側面を帯びていることを明らかにした（深澤, 2007；2015a）。その知見をここで紹介しておく。ホックシールドが提示した感情労働の3つの条件に従って、それぞれキャスターの営みが適用できるのかを直接キャスターに聞いて彼ら/彼女らの意識を明らかにした。①の対面的なクライアントとの接触については、キャスターと視聴者は直接的な対面関係にないことから、テレビを介した「擬似的な対面関係」において、送り手がどのような意識を起こさせることを意識しているのかを聞き、②に関連して送り手が受け手にいかに「親密さ」を感じてもらおうと苦心しているのかを解明した。③については、キャスターが所属する会社の直接的な統制はないものの、毎日の業務のなかでキャスターとしての作法を学び、時には先輩からの指導を受けながら、個々のキャスターが感情労働のふるまいを身につけていくことを明らかにした。なお、感情をコントロールする際の感情ルールについては、テレビが不特定多数の人々に情報発信し、より多くの視聴者からの同意、賛意を得ることを目的とすることから「不特定多数の視聴者への期待」がキャスターを縛る規則と考えて結論づけた。

³ 塚本の文献に基づいてそれぞれを簡単に説明すると、①ナショナルスティック・アプローチは、ジャーナリズムがパワーエリートを中心に考えた国益に寄与すべきとするもので、ジャーナリストは真実を述べることに信頼を得ることを大前提として、公共の福祉に寄与するよう努めるものとする。②リバタリアン・アプローチについては、「思想の自由市場」を基本的な考え方とし、ウォッチドッグの役割をジャーナリストの最も重要な役割とする。ジャーナリストは偏向することなく、真実を公正に報道することを使命とする。③リベラル・

アプローチは、ロールズの『正義論』を基本的な考え方とし、ジャーナリストは「社会的責任論」を果たすべく、社会の成員に意見形成に必要な情報を与え、意見表明ができない成員の代弁者として多様な意見を取り上げる。そして、④コミュニタリアン・アプローチは、本文中でも示したように、コミュニティの活力を生み出すなどコミュニティに基づく報道を心掛け、個々の成員が熟議に参加できるようにトランスフォームすることである（塚本, 2021:208-220）。

⁴ その背景には、現代文化がますます感情 (emotionality) に特徴づけられていることがあり、アメリカのトランプ前大統領に代表されるポピュリズムの勃興がある。このポピュリズムの転回は、公的言説における感情の動向の変化を伴っている。現代のポピュリズムは、否定的な感情、とくに怒りに訴えるレトリックを活用したり、政治的アリーナにおけるこれらの展開と並行して、感情文化の台頭が認識されるようになった (Wahl-Jorgensen, 2019=2020:17-18)。

参考文献

- 阿部潔, 2004, 「コミュニケーションとしての『放送の公共性』の意義: 公的な世界/私的な世界の媒介に向けて」『放送メディア研究』第2号:49-67.
- Bloom, P., 2016=2018, *Against Empathy: The Case for Rational Compassion*, Bodley Head, 高橋洋訳『反共感論』白揚社.
- de Waal, F., 2009=2010, *The age of Empathy: Nature's Lessons for a Kinder Society*, Random house, 柴田裕之訳『共感の時代へ: 動物行動学が教えてくれること』紀伊国屋書店.
- 深澤弘樹, 2007, 「感情労働概念からみたニュースキャスターの意識とふるまい」中央大学大学院研究年報編集委員会『大学院研究年報 文学研究科篇』第36号:65-81.
- , 2013, 「地域メディアの意義と役割: 『つながり』と『当事者性』の観点から」『駒澤社会学研究』第45号:73-95.
- , 2015a, 『変容するテレビニュースとキャスターの役割』春風社.
- , 2015b, 「ローカルニュースの『現在』: 全国地方局アンケートから」『駒澤社会学研究』第47号:141-168.
- , 2017, 「地域ジャーナリズムにおける客観・中立公平・公正とは」『駒澤社会学研究』第49号:29-57.
- 船津衛, 2006, 「感情の社会的世界」船津衛編著『感情社会学の展開』北樹出版:11-34.
- Harvard Business Review, 2015=2018, *Empathy*, Harvard Business Review Press, ハーバード・ビジネス・レビュー編集部編『共感力』ダイヤモンド社.
- 畑仲哲雄, 2008, 『新聞再生: コミュニティからの挑戦』平凡社新書.
- , 2014a, 『地域ジャーナリズム: コミュニティとメディアを結びなおす』勁草書房.
- , 2014b, 「キャンペーン」武田徹・藤田真文・山田健太監修『現代ジャーナリズム事典』三省堂:48-49.
- , 2014c, 「シビックジャーナリズム」武田徹・藤田真文・山田健太監修『現代ジャーナリズム事典』三省堂:114-115.
- 林香里, 2011, 『<オンナ・コドモ>のジャーナリズム: ケアの倫理とともに』岩波書店.
- Hochschild, A. R., 1983=2000, *The Managed Heart: Commercialization of Human Feeling*, University of California Press, 石川准・室伏亜希訳『管理される心: 感情が商品になるとき』世界思想社.

- 板倉昭二, 2014, 「共感の発達: いかに育まれるか」梅田聡・板倉昭二他編『共感』岩波書店 :31-51.
- 伊藤守, 2017, 『情動の社会学』青土社.
- 伊藤高史, 2014, 「客観報道」武田徹・藤田真文・山田健太監修『現代ジャーナリズム事典』三省堂 :47-48.
- Jukes, S., 2017, *Affective Journalism: Uncovering the affective dimension of practice in the coverage of traumatic news*, PhD, Goldsmiths, University of London.
- McNair, B., 1998=2006, *The Sociology of Journalism*, Bloomsbury Academic, 小川浩一・赤尾光史
監訳『ジャーナリズムの社会学』リベルタ出版.
- 永井陽右, 2021, 『共感という病』かんき出版.
- 中正樹, 2006, 『「客観報道」とは何か: 戦後ジャーナリズム研究と客観報道論争』新泉社.
- 小黒純, 2019, 「客観報道」渡辺武達・金山勉・野原仁編『メディア用語基本事典 [第2版]』世界思想社 :89.
- 大石裕, 2016, 『コミュニケーション研究 第4版』慶應義塾大学出版会.
- 大塚英志, 2016, 『感情化する社会』太田出版.
- 崎山治男, 2006, 「感情操作」船津衛編著『感情社会学の展開』北樹出版 :35-49.
- 佐藤卓己, 2008, 『輿論と世論: 日本的民意の系譜学』新潮選書.
- Smith, A., 1759(初版)=2013, *The Theory of Moral Sentiments*, Penguin books, 高哲男訳『道德感情論』講談社学術文庫.
- 武井麻子, 2001, 『感情と看護: 人とのかわりを職業とすることの意味』医学書院.
———, 2006, 『ひと相手の仕事はなぜ疲れるのか』大和書房.
- 谷俊宏, 2018, 『「共感報道」の時代: 涙が変える新しいジャーナリズムの可能性』花伝社.
- 寺島英弥, 2005, 『シビック・ジャーナリズムの挑戦: コミュニティとつながる米国の地方紙』日本評論社.
- 塚本晴二郎, 2021, 『ジャーナリズムの規範理論』日本評論社.
- 梅田聡, 2014, 「共感の科学」梅田聡・板倉昭二他編『共感』岩波書店 :1-29.
- Wahl-Jorgensen, K., 2019=2020, *Emotions, Media and Politics*, Polity Press, 三谷文栄・山腰修三訳『メディアと感情の政治学』勁草書房.